

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成29年4月27日

【事業年度】 第25期(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

【会社名】 株式会社ネオジャパン

【英訳名】 NEOJAPAN Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 齋藤 晶議(戸籍名: 齋藤 章浩)

【本店の所在の場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー10階

【電話番号】 045 - 640 - 5917

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部部長 大坪 慶穰(戸籍名: 大坪 克也)

【最寄りの連絡場所】 神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号
横浜ランドマークタワー10階

【電話番号】 045 - 640 - 5917

【事務連絡者氏名】 専務取締役管理部部長 大坪 慶穰(戸籍名: 大坪 克也)

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成25年 1月	平成26年 1月	平成27年 1月	平成28年 1月	平成29年 1月
売上高 (千円)	1,450,759	1,552,235	1,724,851	1,904,105	2,116,872
経常利益 (千円)	161,800	211,800	265,378	386,237	428,533
当期純利益 (千円)	97,064	129,506	172,523	246,250	296,634
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	99,050	99,050	99,050	264,910	281,215
発行済株式総数 (株)	5,205	5,205	5,205	1,193,200	3,671,400
純資産額 (千円)	1,534,181	1,655,660	1,877,200	2,536,172	2,827,141
総資産額 (千円)	2,087,204	2,303,933	2,676,779	3,397,025	3,727,145
1株当たり純資産額 (円)	305,918.57	1,650.71	623.86	708.51	770.04
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	1,900.00 (-)	2,100.00 (-)	3,400.00 (-)	24.00 (-)	8.50 (-)
1株当たり 当期純利益金額 (円)	19,354.92	129.12	57.34	79.81	82.56
潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額 (円)				74.25	80.15
自己資本比率 (%)	73.5	71.9	70.1	74.7	75.9
自己資本利益率 (%)	6.5	8.1	9.8	11.2	11.1
株価収益率 (倍)				27.4	24.5
配当性向 (%)	9.8	8.1	9.9	10.0	10.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)		224,130	434,819	384,221	378,760
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)		74,584	369,858	196,902	195,224
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)		9,528	10,531	404,848	4,065
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)		1,543,938	1,598,999	2,191,121	2,378,601
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	69 〔4〕	70 〔7〕	73 〔8〕	81 〔8〕	92 〔4〕

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在していないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高がありますが、第21期から第23期においては当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
5. 当社は、平成27年11月27日に株式会社東京証券取引所マザーズに上場したため、第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、新規上場日から第24期の期末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
6. 第21期から第23期の株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
7. 第22期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第21期の財務諸表については、監査を受けておりません。
8. 第21期については、キャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フロー計算書に係る各項目については記載しておりません。
9. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(派遣社員、パートタイマー及びアルバイト)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
10. 第22期から「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)、「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)及び「1株当たり当期純利益に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第9号 平成22年6月30日)を適用しております。
- 平成27年9月8日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割を行っております。上記会計基準の適用により第22期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額を算定しております。
- また、当社は、平成28年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記会計基準の適用により第23期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 【沿革】

年月	概要
平成4年2月	横浜市荏田に株式会社ネオジャパン設立
平成8年8月	事業拡大のため、横浜市都筑区に本社移転
平成11年1月	Webグループウェア「iOffice2000」のパッケージ開発・販売開始
平成12年2月	パッケージ製品の販売拠点として東京都港区に東京オフィス開設
平成16年8月	本社及び東京オフィスを現在地に移転
平成18年9月	クラウド提供型のグループウェア「Applitus」（アプリタス）を販売開始
平成21年1月	株式会社ビットアイル（現：エクイニクス・ジャパン株式会社）が資本参加
平成22年10月	子会社として株式会社ライブラネオ（非連結子会社）を設立
平成24年12月	「HTML5」を全面採用した「desknet's NEO」の販売開始
平成27年4月	株式会社ライブラネオの全株式を株式会社ビットアイル（現：エクイニクス・ジャパン株式会社）へ譲渡
平成27年11月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成29年1月	大阪市北区に大阪営業所を新設

3 【事業の内容】

当社は、「リアルなITコミュニケーションで豊かな社会形成に貢献する。」という経営理念のもと、ウェブ技術をベースとしたグループウェア(1)である「desknet's NEO」とその関連製品・サービスの開発、販売を主な事業として行っております。

当社の事業はソフトウェア事業の単一セグメントであります。売上区分につきましては、グループウェア及びその関連製品をインターネット経由で提供するサービスに関連した売上である「クラウドサービス」、グループウェア及びその関連製品のライセンス販売に関連した売上である「プロダクト」、ソフトウェアの受託開発に関連した売上である「技術開発」に区分しております。

各売上区分の詳細は以下のとおりであります。

(1) クラウドサービス

当社においては、desknet's NEOを主力製品とするグループウェア及びその関連製品をインターネット経由で提供するサービスに関連する売上を「クラウドサービス」として区分しております。「クラウドサービス」には、自社で提供しているクラウドサービスの利用料売上、外部のASP事業者(2)に対して提供している自社製品のライセンス売上及びこれらに関連する役務作業売上が含まれております。

「クラウドサービス」は、主に中規模・小規模ユーザーを対象にしており、販売については広告宣伝やセミナーの開催を契機とする自社販売に加えて、販売代理店及びASP事業者を通じて販売しております。ユーザーはインターネット環境さえあれば、サービスを利用することができ、特別なシステム投資やシステムに関する知識なしで利用できることを特徴とします。当社は製品開発、販売、保守に特化しており、サービス提供に必要なデータセンターについては、外部のデータセンターを利用しております。

(2) プロダクト

当社においては、desknet's NEOを主力製品とするグループウェア及びその関連製品のライセンス販売に関連する売上を「プロダクト」に区分しております。「プロダクト」には、グループウェア及びその関連製品のライセンス売上、当該製品のサポートサービス売上、製品のカスタマイズ売上、その他これらに付随する役務作業売上等が含まれております。

「プロダクト」では、中規模・小規模ユーザー(5~300ユーザー)に対しては「スモールライセンス」を販売しており、大規模・中規模ユーザー(300~数万ユーザー)に対しては、「エンタープライズライセンス」を販売しております。販売については、主に販売代理店(SIer(3)を含む)を通じた販売を行っております。

(3) 技術開発

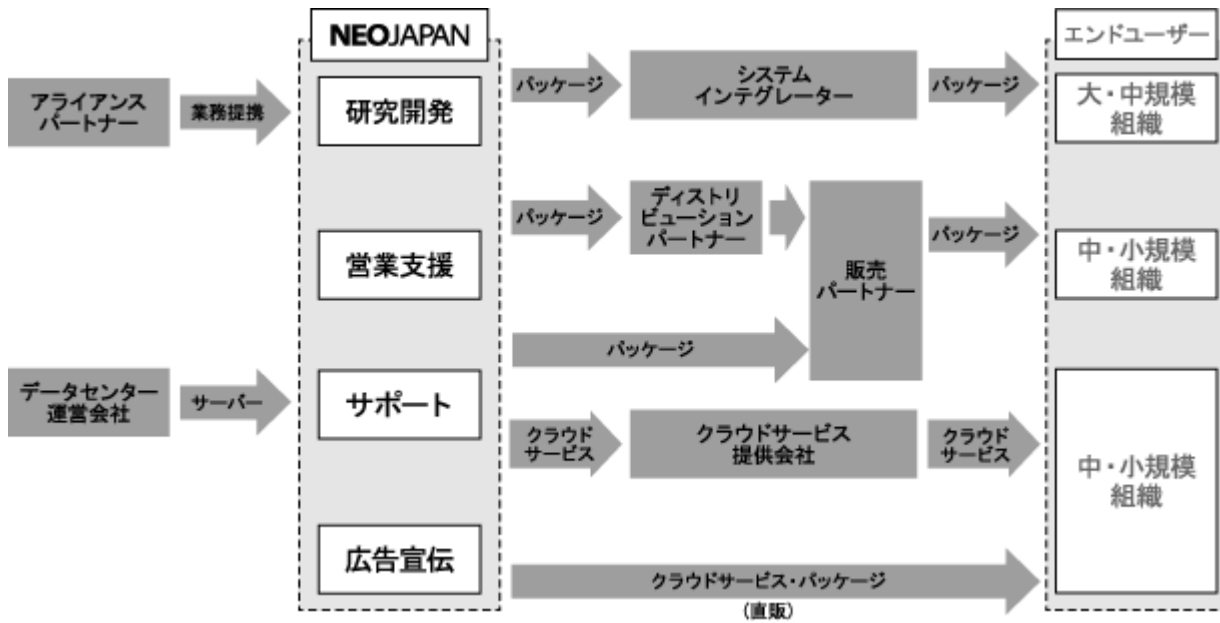
当社においては、上記「クラウドサービス」、「プロダクト」に直接関連しないソフトウェアの受託開発に関連する売上を「技術開発」に区分しております。

「技術開発」は、その名が示すとおり高い利益率を目指すよりも技術を自社に蓄積することを目的としており、「クラウドサービス」、「プロダクト」における製品・サービスの開発につながるような開発案件を受託しております。

(「desknet's NEO」の提供形態)

	小規模ユーザー(5~300ユーザー)	大規模ユーザー(300~数万ユーザー)
クラウド提供	desknet's クラウド	
パッケージ提供	スモールライセンス	エンタープライズライセンス

[事業系統図]



- 1 「グループウェア」とは、企業等の組織内のコンピューターネットワークやインターネットを利用して、組織のメンバーのコミュニケーションを円滑にし、業務を効率よく行うことを支援するためのソフトウェアであります。
- 2 「ASP事業者」とは、アプリケーションソフトの機能をネットワーク経由で顧客にサービスとして提供することを事業として営んでいる事業者であります。
- 3 「SIer」とは、顧客の業務内容を分析し、問題に合わせた情報システムの企画、構築、運用などの業務を一括して請け負う業者であります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成29年1月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
92〔4〕	34.7	8.0	5,562

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(派遣社員、パートタイマー及びアルバイト)は、年間の平均人員を〔 〕内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社はソフトウェア事業の単一セグメントであるため、セグメント情報との関連については記載しておりません。
4. 従業員数が前事業年度末と比較して11名増加しておりますが、定期新卒採用及び事業拡大に伴う中途採用による増員によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は組成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、消費税引き上げが先送り判断されるなど国内の景況感に回復の兆しが見られない中、急激な円高の影響により企業収益の悪化が懸念されるなど国内市場は不透明な状況が続いております。海外においても、中国をはじめとする新興国の成長鈍化、原油価格の低迷、欧州・中東における地政学リスク及び英国のEU離脱、米国の新政権への移行等により、世界経済の先行きは不透明な状況が継続しております。

当社が属するソフトウェア業界におきましては、クラウドサービスの利用企業の割合が平成22年末の13.7%から平成27年末には44.6%に拡大するなど、クラウドサービスの利用拡大が顕著となっております（「平成27年通信利用動向調査」、「平成22年通信利用動向調査」総務省）。グループウェアにつきましても、パッケージ市場は今後縮小していくことが見込まれている一方で、クラウドサービスの市場規模は成長が見込まれており、グループウェア市場全体としては成長が見込まれております（「ソフトウェアビジネス新市場2016年版 上巻」株式会社富士キメラ総研）。

このような状況の中、高いセキュリティを求める利用者のニーズに対応し、平成28年3月に株式会社ソリトンシステムズのSecureBrowserを利用した、desknet's NEOクラウド版のオプションサービスとして「セキュアブラウザ」の提供を開始し、平成28年4月にはビッグロブ株式会社と販売提携により「desknet'sクラウドメールサービス(BIGLOBE)」のオプションサービスとして「標的型攻撃メールチェックサービス」の提供を開始いたしました。また、平成28年3月、8月及び11月に、前事業年度に販売を開始したChatLuckのバージョンアップを実施し、端末認証によるセキュリティ強化、通知アプリや位置情報の共有による利便性の向上を図りました。

営業面では、平成29年1月18日に大阪営業所を開設し営業体制の強化を図りました。

また、顧客満足の改善に継続して取り組みを実施したことにより、「日経コンピュータ」誌（発行：株式会社日経BP）が平成28年9月に公表した調査結果において、「運用性」「サポート」「コスト」の3項目で高い評価を獲得し、グループウェア部門で2年連続で顧客満足度第1位を獲得いたしました。

以上の結果、当事業年度における売上高は2,116,872千円（前年同期比11.2%増）、営業利益は391,843千円（前年同期比6.9%増）、経常利益は428,533千円（前年同期比11.0%増）、当期純利益は296,634千円（前年同期比20.5%増）となりました。

売上区分別の状況を示すと、以下のとおりであります。

売上区分	第24期事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)		第25期事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)		
	売上高 (千円)	構成比 (%)	売上高 (千円)	構成比 (%)	増減率 (%)
クラウドサービス	925,611	48.6	1,083,870	51.2	17.1
プロダクト	937,380	49.2	993,565	46.9	6.0
技術開発	41,113	2.2	39,436	1.9	4.1
合計	1,904,105	100.0	2,116,872	100.0	11.2

クラウドサービス

クラウドサービスにつきましては、desknet's NEOクラウド版の利用ユーザー数が順調に推移し同サービスの売上高は669,288千円（前年同期比52.9%増）となりました。一方で、desknet's NEOクラウド版の前身サービスであるApplitusの売上高は、desknet's NEOクラウド版への乗り換えが徐々に進んだこと等により78,517千円（前年同期比24.8%減）となりました。

また、ASP事業者向けの売上高は、一部事業者がdesknet's NEOクラウド版の再販に移行したこと等により124,368千円（前年同期比11.6%減）となりました。

以上の結果、クラウドサービス全体での売上高は1,083,870千円（前年同期比17.1%増）となりました。

プロダクト

中小規模ユーザー向けのスモールライセンスにつきましては、平成27年12月に旧製品の追加ライセンス販売を停止したことによる売上減少要因があったものの、desknet's NEOの追加ライセンス売上高が増加したことにより、新旧製品合計の売上高は93,615千円(前年同期比3.3%増)となりました。

大規模ユーザー向けのエンタープライズライセンス(旧製品を含む)につきましては、官公庁・自治体向けの受注が引き続き安定的に推移したことに加え、金融機関向けの受注が増加したことにより207,342千円(前年同期比12.1%増)となりました。

カスタマイズ売上高につきましては、主にエンタープライズライセンスのカスタマイズ案件が増加したことにより、77,530千円(前年同期比53.8%増)となりました。

また、desknet's NEO(旧製品を含む)のサポートサービスの売上高につきましては、堅調に推移し485,700千円(前年同期比1.9%増)となりました。

以上の結果、プロダクト全体での売上高は993,565千円(前年同期比6.0%増)となりました。

技術開発

技術開発につきましては、過年度に受託したシステム開発の更新及び保守売上等により、売上高は39,436千円(前年同期比4.1%減)となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末と比較して187,479千円増加し、2,378,601千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は378,760千円(前事業年度は384,221千円の収入)となりました。これは主に、税引前当期純利益431,697千円、減価償却費122,706千円、未払消費税等の増加21,414千円があった一方で、売上債権の増加58,105千円、未払金の減少39,405千円、法人税等の支払額104,081千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は195,224千円(前事業年度は196,902千円の支出)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出334,621千円(投資有価証券の売却による収入は218,646千円)及び無形固定資産の取得による支出53,624千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は4,065千円(前事業年度は404,848千円の収入)となりました。これは、株式の発行による収入32,611千円、配当金の支払額28,545千円によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は単一セグメントであり、当事業年度における生産実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業	562,013	133.9
合計	562,013	133.9

(注) 1. 金額は、総製造費用より他勘定振替高を控除した金額によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社は受注開発を行っておりますが、受注高及び受注残高の金額に重要性はありません。

(3) 販売実績

当社は単一セグメントであり、当事業年度における販売実績は、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ソフトウェア事業	2,116,872	111.2
合計	2,116,872	111.2

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)		当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
ダイワボウ情報システム(株)	270,806	14.2	313,197	14.8
ソフトバンクコマース&サービス(株)	201,747	10.6	223,775	10.6

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

インターネット・イントラネット関連技術は技術革新の進捗が早く、またそれに応じて業界標準及び利用者ニーズが急速に変化するなど当社の事業環境は日々変化しております。このような事業環境の中、当社が継続的に事業規模を拡大させていくためには、下記の課題への対応が必要であると考えております。

(1) 技術者の確保

当業界において優秀な技術者を確保することは、企業の発展、成長に欠かせない要件となっております。当社においては、本人の意欲と適性を重視して、新卒採用による技術者の育成に注力してまいりました。今後も新卒採用により技術者を育成していくという方針は変わりませんが、新卒採用による技術者の確保が困難になっていくことが見込まれることから、今後は中途採用や第二新卒による採用などにより技術者を確保できるよう努めてまいります。

(2) 新たな顧客を創造する新製品・サービスの開発・提供

スマートフォンやタブレットの普及拡大やクラウドコンピューティング市場の発展に伴い、それらの変化に対応した新製品・新サービス提供の重要性が高まっております。付加価値機能の追加などによる既存製品・サービスの強化充実、顧客ニーズを満たす新製品・新サービスの開発を推し進めるとともに、新製品・新サービスの認知度の向上に取り組んでまいります。

(3) サポートサービス、クラウドサービスの契約更新率の維持向上

当社の安定的な収益基盤となっているサポートサービス（プロダクト製品の保守契約）及びクラウドサービスにつきましては、当社製品・サービスが安定的かつ有効にご使用いただけるよう、バージョンアップ製品・サービスを提供するとともに、コールセンターを開設し使用上の障害発生時の問い合わせ対応を行っております。今後も継続的な製品・サービスのバージョンアップによる改善と、サポートスタッフの教育や問い合わせ対応情報の共有化により問題解決までの時間短縮に取り組んでまいります。このような取り組みによって、顧客満足度を高めサポートサービス、クラウドサービスの契約更新率の維持向上につなげてまいります。

(4) 財務報告に係る内部統制の強化

当社が継続的に成長可能な企業体質を確立するため、財務報告に係る内部統制の強化が重要な課題と認識しております。業務の有効性及び効率性を高めるべく、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への適切な対応を推進してまいります。また、財務報告に係る内部統制が有効かつ適正に行われる体制の運用・評価を継続的に行うことで、経営の公正性・透明性の確保に努めるとともに、当社の業績管理体制を確立し、更なる内部統制の強化に努めてまいります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開その他に関してリスク要因となり得る主な事項及び投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を記載しております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅したものではありません。

(1) インターネット技術分野における技術革新について

当社の製品・サービス群はインターネット技術を基盤にしておりますが、インターネット関連技術は技術革新の進捗が早く、それに応じて業界標準及び利用者ニーズが急速に変化し、関連製品やサービスが逐次生み出されております。当社も技術革新及び顧客ニーズの変化に対応すべく、積極的に最新の情報の収集、技術の蓄積及びそれらの技術を使用した製品・サービスの開発に取り組んでおります。しかしながら、当社の対応力を上回る急激な技術革新が生じた場合、当社製品やサービスの陳腐化や競争力の低下を引き起こし、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) システムダウン及び情報セキュリティに係るリスクについて

当社がクラウドで提供しているソフトウェアは、サービスの基盤をインターネット通信網に依存しております。従って、自然災害や事故によりインターネット通信網が切断された場合には、クラウドサービスの提供が不可能となります。また、予想外の急激なアクセス増加による一時的な過負荷によるサーバーダウンや、当社や取引先のハードウェアやソフトウェアの不具合等により、当社のクラウドサービスが停止する可能性があります。このようなシステム障害等が発生し、サービスの安定的な提供が行えないような事態が発生した場合には、当社の業績の低下につながる可能性があります。また、コンピューターウィルスの混入や外部からの不正な手段によるサーバー内への侵入による顧客情報等の漏洩、役職員の過誤等による重要なデータの消去等の可能性があり、このような事態が発生した場合には、当社に直接的・間接的な損害が発生する可能性があるほか、当社クラウドサービスへの信用が失墜し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社内で取り扱う顧客情報等の管理につきましては、顧客情報の取り扱い部門において情報セキュリティマネジメントシステム(ISMS)の認証を取得し、その取り扱いには留意しておりますが、当該情報の漏洩等が発生した場合には、当社の信用が失墜し、当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 国内グループウェア市場について

多額の初期投資負担や自社でのサーバー構築の困難性などから、国内企業の99.7%を占める中小企業（「中小企業白書2016 附属統計資料 産業大分類別企業数」）が、従来は利用したくても利用できなかった製品をクラウドサービスという新たな形で利用を拡大していくことが予測されることなどから、当社では、今後も国内グループウェア市場は拡大すると予測しております。しかしながら、上記の予想通りに国内グループウェア市場が拡大しなかった場合には、当社の事業展開に影響を及ぼす可能性があります。

(4) グループウェア製品への高い依存度について

当社の主力製品・サービスである「desknet's」は、有力なグループウェアとして発売以来多くのユーザーの支持を得ております。また、グループウェア市場は、今後の有望な成長分野であることから、当社としては引き続き販売に注力していく予定であります。仕事の効率化に対する要望は強く、企業における主要なコミュニケーションの仕組みとして、今後も引き続きグループウェア市場は順調に拡大すると思われませんが、グループウェアに代替する仕組みが登場する等の何らかの理由により、グループウェアの必要性が低下した場合、当社の事業及び業績に悪影響を与える可能性があります。

(5) 競合について

当社が属しますグループウェア市場は、パッケージやクラウドともにユーザー当たりの価格単価が低下する傾向にあります。こうした傾向を受け、国内大手ソフトウェアベンダの中には自社製品の継続開発を停止している企業も出ており、競合他社も実勢価格での低価格な営業活動を行っております。また、今後、当市場に更なる低価格、無償での製品・サービス提供、高付加価値サービス提供を行う新規参入企業も予想されます。

当社の製品については、同業他社と比較して機能、性能、価格面等で優位性を有しており、付加価値の高いサービスを提供していると判断しておりますが、当社と比較して企業規模の大きい企業が豊富な資本力を背景に、低価格・無料での製品提供、および付加価値の高いサービス提供を行い本格的に市場に参入してきた場合は、当社製品・サービスの競争優位性が低下し、当社の事業及び業績に悪影響を与える可能性があります。

(6) 業績の変動要因について

当社は、競合他社との差別化を図るために、新製品及びバージョンアップ製品等への開発投資を常に行い、開発した製品等を随時市場に投入しております。当社は投入した新製品等のソフトウェアに係る減価償却を比較的短期間にて実施する方針をとっておりますので、それらを市場に投入する時期によっては、四半期決算の減価償却費が増加又は減少し、当該四半期の収益が大幅に変動する可能性があります。当該四半期決算の経営成績だけをもって、当社の当該事業年度又は次期事業年度の経営成績を見通すことは困難である点には留意する必要があります。

(7) 特定のデータセンター業者への依存について

当社が提供するクラウドサービスのサービス基盤としては、安全性、安定性、価格を総合的に勘案し、エクイニクス・ジャパン株式会社の提供する「ビットアイルクラウド」を中心に利用しております。当社はエクイニクス・ジャパン株式会社の提供する「ビットアイルクラウド」のサービスパートナーに認定されており、同社とは良好な関係を構築しておりますが、今後、大規模自然災害の発生等の理由によりエクイニクス・ジャパン株式会社がサービスを継続できなくなった場合や、当社へのサービス提供を中止した場合には、アマゾンウェブサービス(AWS)をはじめとする他のサービス基盤も利用できる体制を構築しているものの、当社の事業及び業績に悪影響を与える可能性があります。

(8) 知的財産権について

当社はソフトウェア業界に属しており、知的財産権の保護については重要な課題であると認識しております。ただし、製品の開発過程等において意図しない形で、第三者の知的財産権等を侵害する可能性があります。そうした事態が生じた場合、当該第三者より損害賠償の訴訟等が提起され、不測の損害が生じる可能性があります。

(9) 特定人物への依存について

当社の代表取締役社長齋藤晶議(戸籍名:齋藤章浩)は、創業以来の当社の最高経営責任者であり、事業の立案や運営、開発活動の遂行等についてリーダーシップを発揮しております。

こうした属人的な経営体制を改めるために、権限の委譲や業務分掌に取り組んだ結果、事業展開における当人への依存度は低下しつつありますが、今後不慮の事故等何らかの理由により当人が当社の事業展開に関与することが困難になった場合には、当社の事業及び業績に悪影響を与える可能性があります。

(10) 小規模組織であることについて

当社は、現在従業員数が92名(平成29年1月末現在)と小規模な組織であり、業務執行体制もこれに応じたものとなっております。当社は今後の事業拡大に応じて従業員の育成、人員の採用を行うとともに業務執行体制の充実に努めていく方針ですが、これらの施策が適時適切に進行しなかった場合には当社の事業及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 技術者の人材確保と育成について

当社は、継続的に技術者の新卒採用を行い技術者の育成に努めております。しかしながら、学生の理系離れや団塊世代の退職による採用需要の高まりにより、新卒採用で優秀な人材を適切に確保することの困難性が高まっております。今後一層、新卒採用に注力してまいります。人材の確保及び育成が計画通りに進まなかった場合には、当社の事業展開に支障が生じ、当社の事業成長及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 法的規制について

現時点で、今後の当社の事業そのものを規制する法的規制はないと認識しておりますが、インターネット業界の变革は激しく、状況に応じては、今後新たな法令等の整備が行われる可能性があり、その内容によっては、当社の経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(13) 保有有価証券における価格下落のリスクについて

当社は、資産運用上の効率性に着目し、余剰資金の一部を市場で流通している債券（社債）やファンドへの投資で運用しております。余剰資金の運用にあたっては、安全性の高いものを選択しておりますが、急激な市場金利や為替の変動、発行主体の急激な業績悪化等により、保有する有価証券の市場価額が著しく下落した場合、減損が発生し、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について

当社は、当社役員及び従業員に対するインセンティブを目的として、新株予約権を付与しております。これらの新株予約権が行使された場合、当社株式が新たに発行され、既存の株主が有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。本提出日現在におけるこれらの新株予約権による潜在株式数は66,000株であり、発行済株式総数3,671,400株の1.8%に相当しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

インターネット・イントラネット関連技術は技術革新の進捗が早く、またそれに応じて業界標準及び利用者ニーズが急速に変化するため、新技術・新製品・新サービスが相次いで登場しております。そこで当社は、これらの新技術の習得に積極的に取り組み、顧客の求める質の高い新製品・新サービスを低価格で提供できるように研究開発に取り組んでおります。

当事業年度における研究開発費の総額は、125,296千円となっております。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の報告金額及び開示に影響を与える見積りを必要としております。経営者は、これらの見積りについて、過去の実績を勘案し合理的に判断しておりますが、実績の結果は、見積りによる不確実性のため、これらの見積りと異なる場合があります。この財務諸表の作成にあたる重要な会計方針につきましては、「第5 経理の状況」に記載しております。

(2) 財政状態の分析

（流動資産）

当事業年度末における流動資産は前事業年度末より353,826千円増加し、2,760,383千円となりました。これは主に現金及び預金が193,067千円、売掛金が58,105千円増加したことに加え、有価証券が105,943千円増加したことによるものであります。

（固定資産）

当事業年度末における固定資産は前事業年度末より23,707千円減少し、966,761千円となりました。これは主に減価償却により無形固定資産が57,140千円減少した一方で、大阪営業所の敷金等により投資その他の資産のその他が24,402千円増加したことによるものであります。

（流動負債）

当事業年度末における流動負債は前事業年度末より21,222千円増加し、668,002千円となりました。これは主に未払法人税等が33,310千円、その他流動負債（主に未払消費税等の影響）が20,222千円増加した一方で、未払金が23,219千円、買掛金が6,395千円減少したことによるものであります。

（固定負債）

当事業年度末における固定負債は前事業年度末より17,928千円増加し、232,001千円となりました。これは長期前受収益が12,673千円、退職給付引当金が5,254千円増加したことによるものであります。

（純資産）

当事業年度末における純資産は前事業年度末より290,968千円増加し、2,827,141千円となりました。これは、主に繰越利益剰余金が267,997千円増加するとともに、ストックオプションの行使による増資により資本金、資本準備金がそれぞれ16,305千円増加したことによるものであります。

(3) 経営成績の分析

（売上高）

当事業年度における売上高は前事業年度より212,767千円増加し、2,116,872千円（前事業年度比11.2%増）となりました。これは主にクラウドサービスの売上高が158,258千円増加し、プロダクトの売上高が56,185千円増加したことによるものであります。クラウドサービスの売上高増加は、当社の中核クラウドサービスであるdesknet's NEOクラウド版のユーザー数が順調に拡大したことを主な要因とするものであります。プロダクトの売上高増加は、官公庁・自治体向けの受注が引き続き安定的に推移したことに加え、金融機関向けの受注といった大規模ユーザー向けのライセンス及びサポートサービスの売上高が増加したことを主な要因とするものであります。

（売上原価）

当事業年度における売上原価は前事業年度より133,243千円増加し、583,483千円（前事業年度比29.6%増）となりました。これは主に、平成27年12月にリリースしたChatLuck(バージョンアップ版を含む)及び平成28年1月リリースしたdesknet's NEO V3.5等により減価償却費が47,677千円増加したこと、及びクラウドサービスの売上増加に伴うデータセンタ利用料が24,622千円増加したことによるものであります。

この結果、売上総利益は79,523千円増加し、1,533,389千円（前事業年度比5.5%増）となりました。

(販売費及び一般管理費)

当事業年度の販売費及び一般管理費は前事業年度より54,180千円増加し、1,141,546千円(前事業年度比5.0%増)となりました。これは主に、研究開発費が37,260千円増加し、給料及び手当が28,826千円増加した一方で、広告宣伝費が29,951千円減少したことによるものであります。

この結果、営業利益は25,343千円増加し、391,843千円(前事業年度比6.9%増)となりました。

(営業外損益)

当事業年度における営業外収益は前事業年度より5,714千円増加し、36,690千円(前事業年度比18.4%増)となりました。これは主に、保険の解約に伴う返戻金3,666千円が増加したことによります。また、営業外費用は前事業年度より11,238千円減少し、当事業年度における発生はありません。

この結果、経常利益は42,296千円増加し、428,533千円(前事業年度比11.0%増)となりました。

(特別損益及び当期純損益)

当事業年度における特別利益は前事業年度より1,383千円増加し、3,163千円となりました。これは、投資有価証券の売却による売却益3,163千円によるものであります。また、特別損失は前事業年度より132千円減少し、当事業年度における発生はありません。また、法人税、住民税及び事業税(法人税等調整額を含む)は135,063千円となりました。

この結果、当期純利益は50,383千円増加し、296,634千円(前事業年度比20.5%増)となりました。

(4) キャッシュ・フローの状況の分析

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前事業年度末と比較して187,479千円増加し、2,378,601千円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は378,760千円(前事業年度は384,221千円の収入)となりました。これは主に、税引前当期純利益431,697千円、減価償却費122,706千円、未払消費税等の増加21,414千円があった一方で、売上債権の増加58,105千円、未払金の減少39,405千円、法人税等の支払額104,081千円があったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により支出した資金は195,224千円(前事業年度は196,902千円の支出)となりました。これは主に、投資有価証券の取得による支出334,621千円(投資有価証券の売却による収入は218,646千円)及び無形固定資産の取得による支出53,624千円があったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により獲得した資金は4,065千円(前事業年度は404,848千円の収入)となりました。これは、株式の発行による収入32,611千円、配当金の支払額28,545千円によるものであります。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は、「第2 事業の状況 4 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境の変化や組織体制の整備等、さまざまなリスク要因が当社の成長や経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。そのため、当社は、常に新技術の動向や市場動向に留意しつつ、内部管理体制を強化し、優秀な人材を確保育成し、顧客ニーズを満たす製品・サービスを開発し提供していくことにより、経営成績に重要な影響を与えるリスク要因の低減を図ってまいります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社経営陣は、現在の事業環境並びに入手可能な情報に基づき、迅速かつ最善な経営戦略の立案、施策の実施に努めております。当社が今後も持続的に成長するためには、技術者を中心として事業拡大の原動力となる人材を拡充していくとともに、組織体制を継続的に強化していくことが重要であると認識しております。このため、必要な人材を適時に採用するとともに、採用した人材の教育研修制度の充実、内部管理体制の強化等を進め、更なる企業価値の向上を目指してまいります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当事業年度において、実施した設備投資等の総額は55,673千円であります。その主な内訳は、販売目的ソフトウェアの開発費43,762千円であります。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当事業年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

平成29年1月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
		建物	車両運搬具	工具、器具 及び備品	ソフトウェア	合計	
本社 (神奈川県横浜市西区)	本社機能 及びサーバー設備	18,023	4,350	7,501	47,416	77,291	88 (4)
大阪営業所 (大阪府大阪市北区)	営業所機能	12,539		1,492		14,032	4 (-)

(注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 本社事業所および大阪営業所の建物を賃借しており、年間賃借料の合計は74,166千円であります。

4. ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定を含んでおります。

5. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数(派遣社員、パートタイマー及びアルバイト)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,600,000
計	9,600,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成29年1月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年4月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,671,400	3,671,400	東京証券取引所 (マザーズ)	単元株式数は100株であります。
計	3,671,400	3,671,400		

(注) 提出日現在の発行数には、平成29年4月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

新株予約権

平成20年1月28日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年3月31日)
新株予約権の数(個)	34(注)1	34(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	20,400(注)1,4	20,400(注)1,4
新株予約権の行使時の払込金額(円)	384(注)2,4	384(注)2,4
新株予約権の行使期間	自平成22年1月29日 至平成30年1月28日	自平成22年1月29日 至平成30年1月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 384 資本組入額 192 (注)2,4	発行価格 384 資本組入額 192 (注)2,4
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡又は新株予約権に担保を設定してはならないものとする。	新株予約権の譲渡又は新株予約権に担保を設定してはならないものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、600株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{調整前行使価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役及び従業員（執行役員を含む）の地位にあることを要するものとする。ただし、定年退職、任期満了による退任、業務上の疾病に起因する退任・退職及び転籍その他正当な理由の存する場合は、取締役会の承認を条件に、地位喪失後6ヶ月間（ただし、権利行使期間内に限る）は権利行使をなし得るものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

4. 平成27年8月17日開催の取締役会決議により、平成27年9月8日付で普通株式1株につき普通株式200株の割合、平成28年1月13日開催の取締役会決議により、平成28年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

平成27年9月29日の取締役会決議に基づいて発行した会社法に基づく新株予約権は、次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成29年1月31日)	提出日の前月末現在 (平成29年3月31日)
新株予約権の数(個)	154(注)1	153(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	46,200(注)1,5	45,900(注)1,5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	652(注)2,5	652(注)2,5
新株予約権の行使期間	自平成29年10月1日 至平成37年8月31日	自平成29年10月1日 至平成37年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 652 資本組入額 326 (注)2,5	発行価格 652 資本組入額 326 (注)2,5
新株予約権の行使の条件	(注)3	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)4	(注)4

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、300株であります。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前付式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 当社が株式分割(株式無償割当を含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で募集株式の発行又は自己株式の処分を行う場合(新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行」を「自己株式の処分」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合又はその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使条件は以下のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は次のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

組織再編行為の効力発生の時点において残存する募集新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、上記1. に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の上、上記2. で定められた行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記 に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。

新株予約権を行使することができる期間

平成29年10月1日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から平成37年8月31日までとする。

新株予約権の行使の条件

上記3. に準じて決定する。

増加する資本金及び資本準備金に関する事項

現在の発行内容に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要するものとする。

新株予約権の取得事由

現在の発行内容に準じて決定する。

5. 平成28年1月13日開催の取締役会決議により、平成28年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」、「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成27年9月8日 (注) 1	1,035,795	1,041,000		99,050		89,050
平成27年11月26日 (注) 2	72,000	1,113,000	96,048	195,098	96,048	185,098
平成27年12月30日 (注) 3	33,000	1,146,000	44,022	239,120	44,022	229,120
平成27年2月1日～ 平成28年1月31日 (注) 4	47,200	1,193,200	25,790	264,910	25,790	254,910
平成28年2月1日 (注) 5	2,386,400	3,579,600		264,910		254,910
平成28年2月1日～平 成29年1月31日 (注) 4	91,800	3,671,400	16,305	281,215	16,305	271,215

(注) 1. 平成27年8月17日開催の取締役会決議により、平成27年9月8日付で普通株式1株につき200株の割合で株式分割し、これにより発行済株式総数が1,035,795株増加し、発行済株式総数は1,041,000株となっております。

2. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 2,900円

引受価額 2,668円

資本組入額 1,334円

3. 有償第三者割当（オーバーアロートメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 2,900円

引受価額 2,668円

資本組入額 1,334円

割当先 SMBC日興証券株式会社

4. 新株予約権（ストックオプション）の権利行使による増加であります。

5. 平成28年1月13日開催の取締役会決議に基づき、平成28年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は2,386,400株増加し、発行済株式総数は3,579,600株となっております。

(6) 【所有者別状況】

平成29年1月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)		1	27	15	17		1,119	1,179	
所有株式数(単元)		101	1,150	3,495	399		31,564	36,709	500
所有株式数の割合(%)		0.28	3.13	9.52	1.09		85.98	100	

(7) 【大株主の状況】

平成29年1月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
齋藤 晶議(戸籍名: 齋藤 章浩)	神奈川県横浜市青葉区	1,392	37.91
大坪 慶穰(戸籍名: 大坪 克也)	神奈川県横浜市青葉区	654	17.81
松倉 二美	神奈川県横浜市神奈川区	280	7.64
株式会社プロシードゥス	神奈川県横浜市青葉区あざみ野南三丁目17番3号	225	6.12
ネオジャパン従業員持株会	神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号 横浜ランドマークタワー10階	74	2.03
ビットアイル・エクイニクス株式会社(注)1	東京都品川区東品川二丁目2番28号	66	1.79
大神田 守	東京都八王子市	48	1.30
後藤 健	神奈川県横浜市都筑区	48	1.30
小沼 尚夫(戸籍名: 小沼 久夫)	神奈川県横浜市戸塚区	40	1.08
高稲 伸一	神奈川県横浜市都筑区	35	0.96
計		2,863	77.94

(注)1. ビットアイル・エクイニクス株式会社は、平成29年1月1日にエクイニクス・ジャパン株式会社へ商号変更しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年1月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,670,900	36,709	
単元未満株式	普通株式 500		
発行済株式総数	3,671,400		
総株主の議決権		36,709	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストック・オプション制度の内容】

当社は、新株予約権方式によるストック・オプション制度を採用しております。当該制度は、会社法の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。当該制度の内容は以下のとおりであります。

第2回（平成20年1月28日の取締役会決議）

決議年月日	平成20年1月28日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役5名 当社従業員31名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 「付与対象者の区分及び人数」欄は、付与日における区分及び人数を記載しております。

2. 本書提出日現在、付与対象者は退職及び権利行使により減少し、当社取締役1名、当社従業員12名であります。

第3回（平成27年9月29日の取締役会決議）

決議年月日	平成27年9月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役3名 当社監査役3名 当社従業員78名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数	同上
新株予約権の行使時の払込金額	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

(注) 1. 「付与対象者の区分及び人数」欄は、付与日における区分及び人数を記載しております。

2. 本書提出日現在、付与対象者は退職により減少し、当社取締役3名、当社監査役3名、当社従業員70名であります。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、長期にわたる安定的な経営基盤の確保や将来の事業拡大のために必要な内部留保の充実を図りつつ、配当の安定性・継続性を考慮の上、経営成績に応じた利益還元を行うことを基本方針としております。具体的には配当性向10%以上を目標とし、今後の事業環境を勘案しつつ決定いたします。

当社は、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本としており、配当の決定機関は株主総会であります。なお、当社は、会社法第454条第5項の規定に基づき、取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
平成29年4月26日 定時株主総会	31,206	8.5

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第21期	第22期	第23期	第24期	第25期
決算年月	平成25年 1月	平成26年 1月	平成27年 1月	平成28年 1月	平成29年 1月
最高(円)				16,490 2,450	2,372
最低(円)				5,500 2,031	1,351

- (注) 1. 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。
2. 当社株式は、平成27年11月27日から東京証券取引所マザーズに上場しております。それ以前については、該当事項はありません。
3. 印は、株式分割（平成28年2月1日をもって普通株式1株につき3株の割合で株式分割）による権利落後の最高・最低株価を示しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成28年 8月	9月	10月	11月	12月	平成29年 1月
最高(円)	1,602	1,765	1,945	2,260	2,184	2,200
最低(円)	1,443	1,512	1,624	1,520	1,861	1,966

- (注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性 8 名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		齋藤 晶議 (戸籍名： 齋藤 章浩)	昭和36年12月16日	昭和55年 4 月 平成 2 年 8 月 平成 4 年 2 月 平成18年11月	日本電信電話公社 (現 日本電信電話 株式会社) 入社 株式会社ビジネスインフォア入社 当社設立 代表取締役社長 (現任) 株式会社プロシードゥス 代表取締役 (現任)	(注) 3	1,392,000
専務取締役	管理部部長	大坪 慶穰 (戸籍名： 大坪 克也)	昭和36年11月 7 日	昭和63年 4 月 平成 2 年 8 月 平成 4 年 2 月	福岡ビデオシステム株式会社入社 株式会社ビジネスインフォア入社 当社設立 専務取締役 管理部部長 (現任)	(注) 3	654,000
常務取締役	プロダクト 事業本部 本部長	大神田 守	昭和31年10月 8 日	昭和55年 7 月 平成17年 2 月 平成17年 7 月 平成28年 5 月	東芝エンジニアリング株式会社 (現東 芝ソリューション株式会社) 入社 当社入社 プロダクト事業本部長 (現 任) 当社取締役 当社常務取締役 (現任)	(注) 3	48,000
取締役	マーケティ ング統括 部 部長	小沼 尚夫 (戸籍名： 小沼 久夫)	昭和38年 8 月23日	昭和62年 4 月 平成 9 年 4 月 平成15年12月 平成17年 7 月	アドホロニック株式会社入社 横浜システム制御株式会社入社 当社取締役 (現任) マーケティング統括部 部長 (現任)	(注) 3	40,000
取締役		尾崎 博史	昭和47年11月 3 日	平成 8 年 4 月 平成10年 5 月 平成17年 4 月 平成17年 4 月 平成27年 7 月	DDI pocket株式会社 (現ソフトバンク モバイル株式会社) 入社 尾崎会計事務所入所 税理士登録 尾崎博史税理士事務所設立 所長 (現 任) 当社取締役 (現任)	(注) 3	
常勤監査役		松尾 勤	昭和23年11月23日	昭和46年 4 月 平成11年11月 平成17年 5 月 平成20年 2 月 平成21年 2 月 平成26年 4 月	株式会社三菱銀行 (現 株式会社三菱 東京UFJ銀行) 入行 ダイヤモンドキャピタル株式会社 (現三菱UFJキャピタル株式会社) 常務取締役 株式会社フジソク代表取締役社長 大三製鋼株式会社 取締役 同社常務取締役 当社監査役 (現任)	(注) 4	
監査役		藤井 正夫	昭和23年 6 月12日	昭和56年10月 昭和59年 4 月 平成 5 年 9 月 平成15年 3 月 平成18年 4 月 平成22年 6 月 平成25年 6 月	司法試験合格 弁護士登録 (第一東京弁護士会) 岩田 合同法律事務所入所 同法律事務所パートナー (現任) 奥多摩工業株式会社監査役 (現任) 当社監査役 (現任) 株式会社みちのく銀行取締役 極東鋼弦コンクリート振興株式会社監 査役 (現任)	(注) 4	

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		岩崎 俊男	昭和21年7月9日	昭和45年5月 平成11年2月 平成14年12月 平成18年6月 平成19年4月 平成19年4月 平成19年6月 平成22年9月 平成23年6月 平成23年6月 平成27年4月 平成27年6月	株式会社三菱銀行（現株式会社三菱東京UFJ銀行）入行 ダイヤモンドキャピタル株式会社（現三菱UFJキャピタル株式会社）専務取締役 株式会社セルフリースサイエンス取締役（現任） 株式会社アールテックウエノ取締役 株式会社e コンセルポ監査役 当社顧問就任 アニコムホールディングス株式会社取締役 アーキタイプ株式会社 社外取締役（現任） 株式会社レクメド 監査役（現任） 株式会社箱根カントリー倶楽部取締役 当社監査役（現任） 株式会社箱根カントリー倶楽部代表取締役（現任）	(注) 4	
計							2,134,000

- (注) 1. 取締役尾崎博史は、社外取締役であります。
 2. 監査役松尾勤、藤井正夫、岩崎俊男は、社外監査役であります。
 3. 取締役齋藤晶議（戸籍名：齋藤章浩）、大坪慶穰（戸籍名：大坪克也）、大神田守、小沼尚夫（戸籍名：小沼久夫）、尾崎博史の任期は、平成29年1月期に係る定時株主総会終結の時から平成31年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 4. 監査役松尾勤、藤井正夫、岩崎俊男の任期は、就任の時から平成31年1月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
進藤 直滋	昭和23年1月31日	昭和50年8月 昭和54年3月 昭和63年6月 平成17年3月 平成19年7月 平成24年9月	監査法人中央会計事務所入所 公認会計士登録 監査法人中央会計事務所代表社員 税理士登録 監査法人A & Aパートナーズ パートナー 監査法人A & Aパートナーズ 統括代表社員	

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、「リアルなITコミュニケーションで豊かな社会形成に貢献する」ことを経営理念とし、一部の先進企業だけでなく、すべての企業にすぐれたITのメリットを提供することを目指しております。

この経営理念のもと、株主、取引先、従業員等のステークホルダーの期待と信頼にこたえ企業価値を向上させるためには、コーポレート・ガバナンスの構築が必要不可欠であり、経営の健全性・効率性及び透明性を確保すべく、最適な経営管理体制の構築に努めております。

企業統治の体制

当社は監査役会制度を採用しており、会社法に基づく機関として、株主総会、取締役会、監査役会を設置しております。

a. 取締役会

取締役会は、取締役5名（うち社外取締役1名）で構成され、経営方針等の経営に関する重要事項並びに法令で定められた事項を決定するとともに業務執行状況の監督を行っております。取締役会は、原則として月1回定期的開催するとともに、必要に応じて随時開催し、経営意思決定の迅速化を図っております。

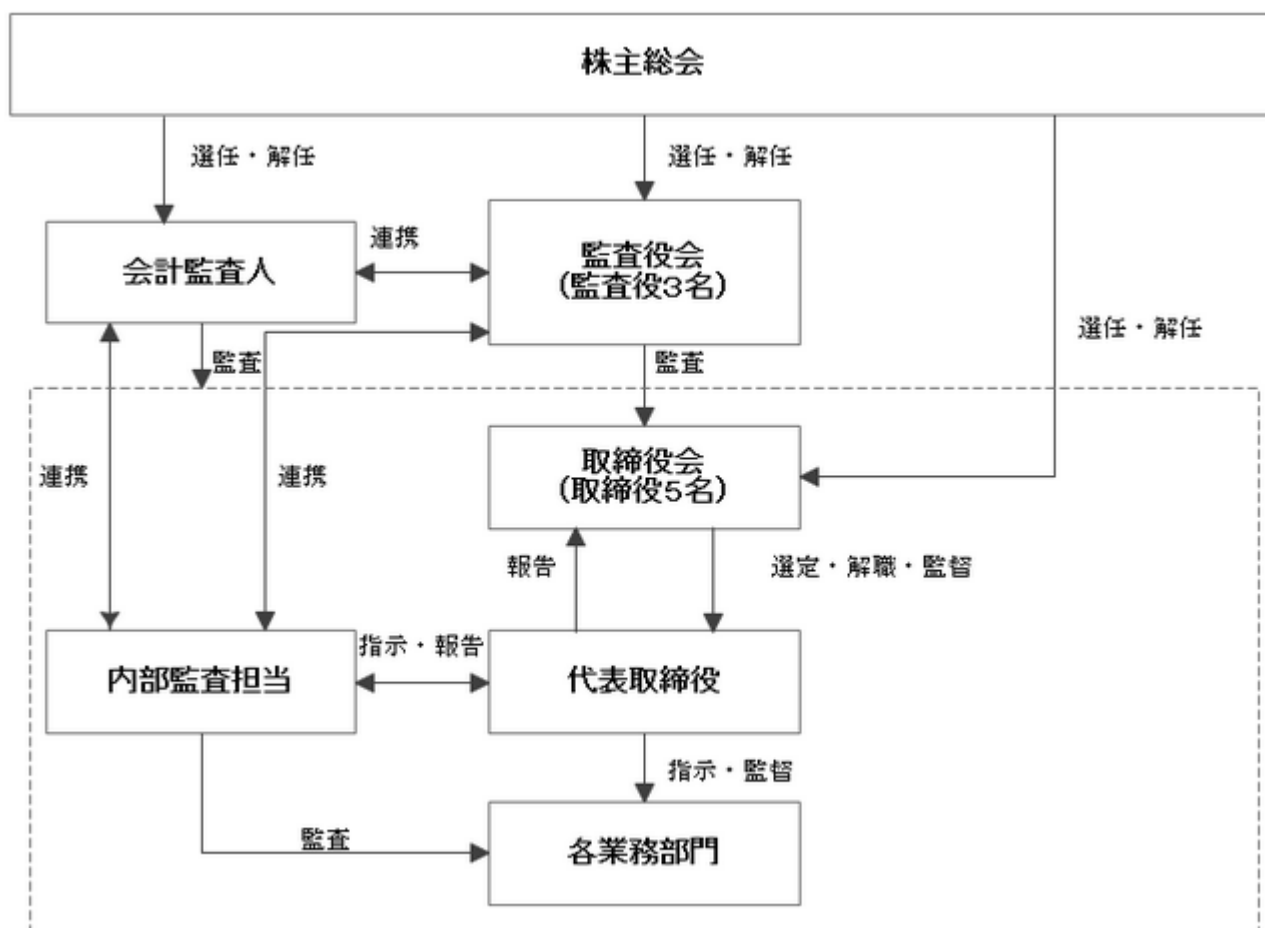
b. 監査役会

監査役会は、監査役3名（うち社外監査役3名）で構成され、そのうち1名は常勤監査役であります。監査役会は原則として月1回開催し、監査状況の確認及び協議を行うほか内部監査担当者や会計監査人とも連携し、随時監査についての報告を求めています。監査役は、取締役会に出席し、取締役の意見聴取や資料の閲覧等を通じて業務監査、会計監査を実施しております。また、常勤監査役においては、取締役会以外の重要な会議にも出席し、取締役の業務執行状況を十分に監査できる体制となっております。

c. 内部監査担当

当社は、独立した内部監査室は設けておりませんが、代表取締役の命を受けた内部監査担当者2名が自己の属する部門を除く当社全体をカバーするように法令の遵守状況及び業務活動の効率性などについて、内部監査を実施し、代表取締役に監査結果を報告するとともに被監査部門に対して業務改善に向け具体的に助言・勧告を行っております。また、内部監査担当者は、監査役、会計監査人と連携し、三様監査を実施しております。

なお、これらの模式図は次のとおりです。



企業統治の体制を採用する理由

当社は取締役5名（うち社外取締役1名）による迅速な意思決定と取締役会の活性化を図るとともに、3名全員が社外監査役である監査役による業務執行の客観的・中立的な監査のもと経営の公正性と透明性を維持しており、効率的な経営システムと経営監視機能が十分に機能する体制が整っているものと判断しております。

内部統制システムの整備の状況

当社の内部統制システムといたしましては、取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を定め、業務の有効性及び適正性を確保する体制を構築しております。具体的には、取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制や損失の危険の管理に関する規程その他の体制等になります。

また、当方針で定めた内容を実現するために整備された諸規程を必要に応じて見直すとともに、内部監査により所定の内部統制が有効に機能しているかを定期的に検証し、継続的にその改善・強化に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、法令はもとより、社内規程、企業倫理、社会規範を遵守尊重することを基本とし、コンプライアンス規程及びリスク管理規程を制定することにより運用を行っております。また、監査役監査、内部監査により社内規程の遵守状況を確認し、発見された潜在的な問題に対しては社内体制の整備・強化を図っております。

このほか、常勤取締役を統括責任者とする社内規程に基づくコンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会をリスクコンプライアンス委員会として設置し、法令遵守意識を取締役及び使用人に浸透させるため、定期的に教育研修を実施するとともに、使用人が察知した法令違反行為について、コンプライアンス統括責任者・監査役、外部の弁護士等に直接通報可能な内部通報制度を導入し、法令遵守を実効性あるものとしております。

内部監査及び監査役監査の状況

内部監査につきましては、独立した内部監査部門を設けておりませんが、代表取締役の命を受けた内部監査担当者2名が自己の属する部門を除く当社全体をカバーするように内部監査を実施しております。内部監査担当者は、当社の業務部門の監査を、内部監査規程及び年度計画に基づいて行い、会社の業務運営が法令、社内規程、経営方針等に従って、適切かつ有効に執行されているかを監査しております。そして、監査の結果報告を代表取締役・監査役等に行うとともに、各部門へ業務改善案等の助言も行っております。

監査役監査につきましては、監査役監査計画に定められた内容に基づき監査を行うと共に、取締役会その他の重要な会議へ出席し、経営の監視機能強化を図るとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、取締役の職務執行及び意思決定についての適正性を監査しております。

また、監査役は定期的に内部監査担当者及び会計監査人と協議、意見交換を行い、連携を行う体制になっております。

会計監査の状況

当社は、監査契約を有限責任 あずさ監査法人と締結しております。同監査法人及び当社監査に従事する同監査法人の業務執行役員と当社との間には、特別な利害関係はありません。なお、会計監査業務を執行した公認会計士は、山本哲也氏、貝塚真聡氏の2名であります。当社の監査業務に係る補助者は公認会計士9名、その他5名であります。

社外取締役及び社外監査役

提出日現在、当社は社外取締役を1名、社外監査役3名を選任しております。

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化充実を経営上の重要な課題の一つとして位置づけており、経営の健全性及び透明性を向上させることを目的として、社外取締役及び社外監査役が中立的な立場から有益に監督及び監査を行える体制を整備し、経営監視機能の強化に努めております。社外取締役及び社外監査役は、さまざまな業界での豊富な経験、専門性の高い知識など幅広い知見と経験をもち、当社の取締役会に参加し、業務執行に関する意思決定について協議し、監督又は監査を行っております。

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役尾崎博史氏は、税理士としての多くの法人顧客に関与してきた豊富な経験と高い見識から当社社外取締役として適任であると判断しております。社外監査役松尾勤氏、岩崎俊男氏は、金融機関における長年の経験及び経営者としての高い見識と豊富な経験、財務及び会計に関する相当の知見を有していること、藤井正夫氏は弁護士として法務に関する専門知識と豊富な経験を有していることから当社社外監査役として適任であると判断しております。

なお、当社と社外取締役、社外監査役との間に、人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

役員報酬等

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員 の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	161,340	161,340				4
監査役 (社外監査役を除く。)						
社外役員	16,800	16,800				4

ロ．提出会社の役員ごとの報酬等の総額等

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

ハ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は役員の報酬等の額に関する方針は定めておりませんが、株主総会決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役及び各監査役の報酬額は、取締役については取締役会の決議により決定し、監査役については監査役会の決議により決定しております。

株式の保有状況等

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

1銘柄 3,836千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

取締役の員数

当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

責任限定契約の内容の概要

当社と取締役(業務執行取締役等であるものを除く)及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、金100万円又は法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額としております。

取締役の選任決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議要件を緩和することにより、円滑な株主総会の運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．中間配当

当社は、会社法第454条第5項に定める中間配当の事項について、取締役会の決議によって、毎年7月31日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、中間配当を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ．自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項に基づき、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社では、会社法第426条第1項に基づき、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮できるよう、取締役会の決議をもって、取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の損害賠償責任を法令の限度において、免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)	監査証明業務に 基づく報酬(千円)	非監査業務に 基づく報酬(千円)
19,500	1,200	25,000	

【その他重要な報酬の内容】

前事業年度

該当事項はありません。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前事業年度

当社は監査公認会計士等に対して、株式上場に係るコンフォートレター作成業務について対価を支払っております。

当事業年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査法人より提示された監査計画、監査内容、監査日数等について、当社の規模・業界の特性等を勘案して、双方協議の上で決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度(平成28年2月1日から平成29年1月31日まで)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため管理部門は各種セミナーへ参加し、社内において関連各部署への意見発信及び情報交換、普及等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,175,210	2,368,277
売掛金	150,989	209,094
有価証券	15,911	121,855
仕掛品	4,672	9,450
貯蔵品	6,030	4,749
前渡金	199	770
前払費用	26,488	21,222
繰延税金資産	13,923	9,781
その他	14,027	16,763
貸倒引当金	896	1,581
流動資産合計	2,406,557	2,760,383
固定資産		
有形固定資産		
建物	48,549	61,165
減価償却累計額	28,375	30,601
建物（純額）	20,174	30,563
車両運搬具	12,277	12,277
減価償却累計額	5,524	7,927
車両運搬具（純額）	6,753	4,350
工具、器具及び備品	204,850	200,842
減価償却累計額	193,514	191,848
工具、器具及び備品（純額）	11,336	8,994
有形固定資産合計	38,264	43,907
無形固定資産		
商標権	35	2
ソフトウェア	83,081	24,900
ソフトウェア仮勘定	21,442	22,516
その他	677	677
無形固定資産合計	105,236	48,096
投資その他の資産		
投資有価証券	661,260	654,139
破産更生債権等	148	308
長期前払費用	6,040	5,238
繰延税金資産	39,025	50,336
その他	140,640	165,043
貸倒引当金	148	308
投資その他の資産合計	846,967	874,757
固定資産合計	990,468	966,761
資産合計	3,397,025	3,727,145

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	23,287	16,891
未払金	162,367	139,148
未払費用	18,036	11,792
未払法人税等	53,068	86,379
前受金	1,541	586
預り金	20,184	14,898
前受収益	341,014	350,235
賞与引当金	13,807	14,376
その他	13,472	33,695
流動負債合計	646,779	668,002
固定負債		
退職給付引当金	96,357	101,612
長期前受収益	117,715	130,389
固定負債合計	214,073	232,001
負債合計	860,853	900,004
純資産の部		
株主資本		
資本金	264,910	281,215
資本剰余金		
資本準備金	254,910	271,215
その他資本剰余金	46,284	46,284
資本剰余金合計	301,194	317,499
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,931,087	2,199,085
その他利益剰余金合計	1,931,087	2,199,085
利益剰余金合計	1,931,087	2,199,085
株主資本合計	2,497,191	2,797,800
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	38,980	29,340
評価・換算差額等合計	38,980	29,340
純資産合計	2,536,172	2,827,141
負債純資産合計	3,397,025	3,727,145

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
売上高	1,904,105	2,116,872
売上原価	450,239	583,483
売上総利益	1,453,865	1,533,389
販売費及び一般管理費		
広告宣伝費	338,918	308,967
役員報酬	171,560	178,140
給料及び手当	152,031	180,857
賞与引当金繰入額	6,481	7,461
退職給付費用	3,567	4,102
減価償却費	3,851	5,513
貸倒引当金繰入額	697	968
研究開発費	¹ 88,035	¹ 125,296
その他	322,222	330,239
販売費及び一般管理費合計	1,087,365	1,141,546
営業利益	366,499	391,843
営業外収益		
受取利息	346	133
有価証券利息	18,607	17,270
保険解約返戻金	7,965	11,631
為替差益	-	42
その他	4,056	7,612
営業外収益合計	30,975	36,690
営業外費用		
株式公開費用	11,204	-
為替差損	33	-
営業外費用合計	11,238	-
経常利益	386,237	428,533
特別利益		
固定資産売却益	² 907	-
関係会社株式売却益	873	-
投資有価証券売却益	-	3,163
特別利益合計	1,780	3,163
特別損失		
固定資産除却損	³ 132	-
特別損失合計	132	-
税引前当期純利益	387,885	431,697
法人税、住民税及び事業税	111,702	136,682
法人税等調整額	29,931	1,619
法人税等合計	141,634	135,063
当期純利益	246,250	296,634

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)		当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費	1	845	0.1	638	0.1
労務費		297,449	45.2	332,146	43.8
経費		359,705	54.7	425,438	56.1
当期総製造費用		658,001	100.0	758,223	100.0
仕掛品期首たな卸高		4,274		4,672	
合計		662,276		762,896	
仕掛品期末たな卸高		4,672		9,450	
他勘定振替高	2	238,160		196,209	
当期製品製造原価		419,442		557,236	
当期商品仕入高		30,797		26,247	
売上原価		450,239		583,483	

(注) 1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
賃借料	98,191	122,813
減価償却費	69,515	117,193
業務委託費	59,143	53,437
ライセンス料	54,620	56,274

2 他勘定振替高の内容は、次のとおりであります。

項目	前事業年度(千円)	当事業年度(千円)
研究開発費	103,013	142,296
ソフトウェア仮勘定	135,147	53,913
計	238,160	196,209

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、個別原価計算による実際原価計算であります。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	99,050	89,050	-	89,050	1,701,888	1,701,888
当期変動額						
新株の発行	165,860	165,860		165,860		
剰余金の配当					17,051	17,051
当期純利益					246,250	246,250
自己株式の処分			46,284	46,284		
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	165,860	165,860	46,284	212,144	229,199	229,199
当期末残高	264,910	254,910	46,284	301,194	1,931,087	1,931,087

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	55,100	1,834,888	42,311	42,311	1,877,200
当期変動額					
新株の発行		331,720			331,720
剰余金の配当		17,051			17,051
当期純利益		246,250			246,250
自己株式の処分	55,100	101,384			101,384
株主資本以外の項目 の当期変動額（純額）			3,331	3,331	3,331
当期変動額合計	55,100	662,303	3,331	3,331	658,972
当期末残高	-	2,497,191	38,980	38,980	2,536,172

当事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	264,910	254,910	46,284	301,194	1,931,087	1,931,087
当期変動額						
新株の発行	16,305	16,305		16,305		
剰余金の配当					28,636	28,636
当期純利益					296,634	296,634
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	16,305	16,305	-	16,305	267,997	267,997
当期末残高	281,215	271,215	46,284	317,499	2,199,085	2,199,085

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本合計	その他有価証券評 価差額金	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	2,497,191	38,980	38,980	2,536,172
当期変動額				
新株の発行	32,611			32,611
剰余金の配当	28,636			28,636
当期純利益	296,634			296,634
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)		9,640	9,640	9,640
当期変動額合計	300,608	9,640	9,640	290,968
当期末残高	2,797,800	29,340	29,340	2,827,141

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	387,885	431,697
減価償却費	73,366	122,706
固定資産除売却損益(は益)	774	-
関係会社株式売却損益(は益)	873	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	3,163
株式公開費用	11,204	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	277	845
賞与引当金の増減額(は減少)	759	568
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,438	5,254
受取利息及び受取配当金	18,954	17,403
保険解約返戻金	7,965	11,631
売上債権の増減額(は増加)	35,152	58,105
たな卸資産の増減額(は増加)	1,731	3,496
前渡金の増減額(は増加)	615	571
前払費用の増減額(は増加)	2,093	5,265
仕入債務の増減額(は減少)	13,964	6,395
未払金の増減額(は減少)	79,290	39,405
未払費用の増減額(は減少)	3,750	6,243
未払消費税等の増減額(は減少)	36,630	21,414
前受金の増減額(は減少)	4,493	954
預り金の増減額(は減少)	5,427	5,285
前受収益の増減額(は減少)	44,152	9,220
長期前受収益の増減額(は減少)	15,049	12,673
その他	4,785	956
小計	543,486	456,034
利息及び配当金の受取額	17,743	15,984
法人税等の支払額	184,950	104,081
保険解約返戻金の受取額	7,941	10,822
営業活動によるキャッシュ・フロー	384,221	378,760
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	28,783	2,049
有形固定資産の売却による収入	907	-
無形固定資産の取得による支出	140,368	53,624
長期前払費用の取得による支出	1,000	-
投資有価証券の取得による支出	-	334,621
投資有価証券の売却による収入	-	218,646
関係会社株式の売却による収入	2,373	-
敷金及び保証金の差入による支出	15,218	10,461
保険積立金の積立による支出	14,996	15,267
保険積立金の払戻による収入	183	2,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	196,902	195,224
財務活動によるキャッシュ・フロー		
株式の発行による収入	331,720	32,611
自己株式の売却による収入	101,384	-
配当金の支払額	17,051	28,545
株式公開費用の支払額	11,204	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	404,848	4,065
現金及び現金同等物に係る換算差額	44	121
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	592,121	187,479
現金及び現金同等物の期首残高	1,598,999	2,191,121
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,191,121	1 2,378,601

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～50年
車両運搬具	6年
工具、器具及び備品	4～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

市場販売目的ソフトウェア

見込販売期間（12ヶ月）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売可能期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

自社利用ソフトウェア

見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法によっております。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、破産更生債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当期末までの進捗部分について成果の確実性が認められる請負契約については、工事進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の請負契約及び重要性が低い請負契約については工事完成基準を適用しております。

6 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理していません。

7 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

8 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、これによる財務諸表への影響は軽微であります。

(未適用の会計基準等)

- ・「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)

(1) 概要

繰延税金資産の回収可能性に関する取扱いについて、監査委員会報告第66号「繰延税金資産の回収可能性の判断に関する監査上の取扱い」の枠組み、すなわち企業を5つに分類し、当該分類に応じて繰延税金資産の計上額を見積る枠組みを基本的に踏襲した上で、以下の取扱いについて必要な見直しが行われております。

(分類1)から(分類5)に係る分類の要件をいずれも満たさない企業の取扱い

(分類2)及び(分類3)に係る分類の要件

(分類2)に該当する企業におけるスケジューリング不能な将来減算一時差異に関する取扱い

(分類3)に該当する企業における将来の一時差異等加減算前課税所得の合理的な見積可能期間に関する取扱い

(分類4)に係る分類の要件を満たす企業が(分類2)又は(分類3)に該当する場合の取扱い

(2) 適用予定日

平成30年1月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(損益計算書関係)

1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
一般管理費	88,035千円	125,296千円

2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
車両運搬具	907千円	- 千円

3 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
工具、器具及び備品	132千円	- 千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	5,205	1,187,995	-	1,193,200

(変動事由の概要)

株式分割による増加	1,035,795株
公募による新株式の発行による増加	72,000株
有償第三者割当増資による新株式の発行による増加	33,000株
新株予約権の行使による増加	47,200株

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	190	37,810	38,000	-

(変動事由の概要)

株式分割による増加	37,810株
公募による自己株式の処分による減少	38,000株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年4月28日 定時株主総会	普通株式	17,051	3,400	平成27年1月31日	平成27年4月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成28年4月27日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	28,636	24.0	平成28年1月31日	平成28年4月28日

当事業年度（自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日）

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,193,200	2,478,200	-	3,671,400

(変動事由の概要)

株式分割による増加	2,386,400株
新株予約権の行使による増加	91,800株

2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月27日 定時株主総会	普通株式	28,636	24.0	平成28年1月31日	平成28年4月28日

(注) 当社は、平成28年2月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っておりますが、上記1株当たり配当額は、当該株式分割前の配当額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年4月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	31,206	8.5	平成29年1月31日	平成29年4月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)	当事業年度 (自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)
現金及び預金	2,175,210千円	2,368,277千円
有価証券	15,911 "	121,855 "
計	2,191,121 "	2,490,133 "
満期期間が3か月を超える有価証券	- "	111,532 "
現金及び現金同等物	2,191,121千円	2,378,601千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資を含む必要資金について、営業活動による自己資金及び随時の銀行借入等により調達することとしております。また、一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用することとしており、投機的なデリバティブは一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券は外貨建MMFであり安全性と流動性の高い金融商品であります。為替変動のリスクに晒されております。投資有価証券は、主に市場価格を有する社債で、市場価格の変動リスク及び為替変動のリスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金、預り金は、短期的に決済されるものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当該リスクに関しては、取引先ごとに与信管理を徹底し、回収期日や残高を定期的に管理することで、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（市場価格の変動リスク）の管理

当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握することで減損懸念の早期把握や軽減を図っております。また、外貨建社債の為替リスクにつきましては、定期的な為替変動による影響額をモニタリングしております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(5) 信用リスクの集中

当期の決算日現在における営業債権のうち51%が大口顧客3社に対するものであります。

2 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照ください。)

前事業年度(平成28年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,175,210	2,175,210	-
(2) 売掛金	150,989		
貸倒引当金()	896		
	150,093	150,093	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	673,335	673,335	-
(4) 破産更生債権等	148		
貸倒引当金()	148		
	-	-	-
資産計	2,998,639	2,998,639	-
(1) 買掛金	23,287	23,287	-
(2) 未払金	162,367	162,367	-
(3) 未払法人税等	53,068	53,068	-
(4) 預り金	20,184	20,184	-
負債計	258,907	258,907	-

() 売掛金及び破産更生債権等に対応して計上している貸倒引当金を控除しております。

当事業年度(平成29年1月31日)

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,368,277	2,368,277	-
(2) 売掛金	209,094		
貸倒引当金()	1,581		
	207,513	207,513	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	672,158	672,158	-
(4) 破産更生債権等	308		
貸倒引当金()	308		
	-	-	-
資産計	3,247,949	3,247,949	-
(1) 買掛金	16,891	16,891	-
(2) 未払金	139,148	139,148	-
(3) 未払法人税等	86,379	86,379	-
(4) 預り金	14,898	14,898	-
負債計	257,317	257,317	-

() 売掛金及び破産更生債権等に対応して計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。ただし、MMFは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)破産更生債権等

回収見込額に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等、(4)預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	平成28年1月31日	平成29年1月31日
投資事業有限責任組合出資金	-	100,000
非上場株式	3,836	3,836

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(平成28年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	300,000	-	-	-
売掛金	150,989	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	-	100,000	347,740	218,870
合計	450,989	100,000	347,740	218,870

当事業年度(平成29年1月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	300,000	-	-	-
売掛金	209,094	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの(社債)	100,000	113,810	227,620	210,000
合計	609,094	113,810	227,620	210,000

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前事業年度(平成28年1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
債券	547,860	490,953	56,907
その他	15,911	15,275	636
小計	563,772	506,228	57,543
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	3,836	3,836	-
債券	109,563	110,000	436
その他	-	-	-
小計	113,399	113,836	436
合計	677,172	620,064	57,107

当事業年度(平成29年1月31日)

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	-	-	-
債券	436,133	386,424	49,708
その他	10,323	9,808	514
小計	446,457	396,233	50,223
貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式	3,836	3,836	-
債券	225,701	234,008	8,307
その他	100,000	100,000	-
小計	329,537	337,844	8,307
合計	775,994	734,077	41,916

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式			
債券			
その他			
合計			

当事業年度(自 平成28年2月1日 至 平成29年1月31日)

区分	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式			
債券	218,646	3,163	
その他			
合計	218,646	3,163	

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
退職給付引当金の期首残高	88,918千円	96,357千円
退職給付費用	8,094 "	8,520 "
退職給付の支払額	655 "	3,265 "
退職給付引当金の期末残高	96,357 "	101,612 "

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	前事業年度 (平成28年 1月31日)	当事業年度 (平成29年 1月31日)
非積立型制度の退職給付債務	96,357千円	101,612 千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96,357 "	101,612 "
退職給付引当金	96,357 "	101,612 "
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	96,357 "	101,612 "

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	前事業年度	8,094千円	当事業年度	8,520千円
----------------	-------	---------	-------	---------

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社の従業員 44名	当社取締役 5名 当社の従業員 31名	当社取締役 3名 当社監査役 3名 当社の従業員 78名
株式の種類及び付与数(株) (注)1,2	普通株式 126,000株	普通株式 159,600株	普通株式 48,000株
付与日	平成19年1月26日	平成20年1月30日	平成27年9月30日
権利確定条件	(注)3	(注)4	(注)5
対象勤務期間	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。	期間の定めはありません。
権利行使期間	自 平成21年1月17日 至 平成29年1月16日	自 平成22年1月29日 至 平成30年1月28日	自 平成29年10月1日 至 平成37年8月31日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 平成27年9月8日付で普通株式1株につき200株の割合、平成28年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役及び従業員(執行役員を含む)の地位にあることを要するものとする。ただし、定年退職、任期満了による退任、業務上の疾病に起因する退任・退職及び転籍その他正当な理由の存する場合は、取締役会の承認を条件に、地位喪失後6ヶ月間は権利行使をなし得るものとする。

新株予約権の相続は認めないものとする。

新株予約権1個を分割して行使することはできないものとする。

新株予約権者は、当社の株式がいずれかの金融商品取引所に上場されている場合に限り新株予約権を行使できるものとする。

新株予約権の譲渡又は新株予約権に担保設定をしてはならないものとする。

新株予約権者が下記の条件を満たした場合、新株予約権を行使できないものとする。

ア. 禁固以上の刑に処せられた場合

イ. 戒告以上の懲戒処分を2回以上受けた場合

ウ. 当社の書面による事前の同意なく、競業他社の役員、従業員又はコンサルタント等に就いた場合

エ. 当社に対して、当社所定の書面により本新株予約権の全部又は一部を放棄する旨を申し出た場合

オ. 新株予約権者に法令又は社内諸規則等の違反、又は当社に対する背信行為があり、当社が新株予約権の行使を認めない旨通知した場合

4. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権者は、権利行使時においても、当社もしくは当社の子会社の取締役、監査役及び従業員(執行役員を含む)の地位にあることを要するものとする。ただし、定年退職、任期満了による退任、業務上の疾病に起因する退任・退職及び転籍その他正当な理由の存する場合は、取締役会の承認を条件に、地位喪失後6ヶ月間(ただし、権利行使期間内に限る)は権利行使をなし得るものとする。

新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めないものとする。

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

5. 権利確定条件は次のとおりであります。

新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員その他これに準ずる地位を有していなければならない。ただし、新株予約権者が任期満了により退任又は定年退職した場合、あるいは取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、その相続人による新株予約権の権利行使は認めないものとする。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利確定前（株）			
前事業年度末			48,000
付与			
失効			1,800
権利確定			
未確定残			46,200
権利確定後（株）			
前事業年度末	52,800	59,400	
権利確定			
権利行使	52,800	39,000	
失効			
未行使残		20,400	

（注）平成27年9月8日付で普通株式1株につき200株の割合、平成28年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	第1回新株予約権	第2回新株予約権	第3回新株予約権
権利行使価格（円）	334	384	652
行使時平均株価（円）	1,848	2,009	-
公正な評価単価（付与日）（円）	-	-	-

（注）平成27年9月8日付で普通株式1株につき200株の割合、平成28年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っており、権利行使価格は、株式分割考慮後の権利行使価格により記載しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプション付与日時点において、当社株式は非上場であったため、付与日における公正な評価単価の本源的な価値は、単位当たりの本源的価値を見積る方法により算定しております。

また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる当社株式の評価方法は、純資産価額方式により算定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値合計

当事業年度末における本源的価値の合計額

96,975千円

当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

143,345千円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成28年1月31日)	当事業年度 (平成29年1月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,157千円	6,464千円
賞与引当金	4,487 "	4,355 "
未払費用	4,866 "	2,487 "
退職給付引当金	30,545 "	30,483 "
減価償却超過額	26,399 "	28,069 "
投資有価証券評価損	5,123 "	4,849 "
その他	618 "	839 "
繰延税金資産小計	76,198千円	77,549千円
評価性引当額	5,123 "	4,855 "
繰延税金資産合計	71,074千円	72,694千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	18,126千円	12,576千円
繰延税金負債合計	18,126 "	12,576 "
繰延税金資産純額	52,948千円	60,117千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する等の法律」が平成28年3月29日に、また、「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が平成28年11月18日に国会で成立したことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成29年2月1日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の31.7%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成29年2月1日から平成31年1月31日までのものは30.3%、平成31年2月1日以降のものについては30.0%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が3,011千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が3,722千円、その他有価証券評価差額金が710千円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

当社は、事務所の不動産賃貸借契約に基づき、事務所の退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当事業年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ソフトウェア事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウドサービス	プロダクト	技術開発	合計
外部顧客への売上高	925,611	937,380	41,113	1,904,105

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム(株)	270,806	ソフトウェア事業
ソフトバンクコマース&サービス(株)	201,747	ソフトウェア事業

当事業年度(自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位：千円)

	クラウドサービス	プロダクト	技術開発	合計
外部顧客への売上高	1,083,870	993,565	39,436	2,116,872

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ダイワボウ情報システム(株)	313,197	ソフトウェア事業
ソフトバンクコマース&サービス(株)	223,775	ソフトウェア事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前事業年度(自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は出資 金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事 者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	齋藤 晶議 (戸籍名: 齊藤 章浩)			当社 代表取締役	(被所有) 直接 38.9		ストックオプション の権利行使 (注) 1	27,600		
役員	大坪 慶穰 (戸籍名: 大坪 克也)			当社 専務取締役	(被所有) 直接 17.6		ストックオプション の権利行使 (注) 1、2	10,600		

- (注) 1. 平成20年 1月28日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議取締役会に基づき付与された第2回新株予約権のうち当事業年度における権利行使を記載しております。
2. 平成19年 1月16日開催の臨時株主総会及び同日開催の取締役会決議取締役会に基づき付与された第1回新株予約権のうち当事業年度における権利行使を記載しております。

当事業年度(自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
1株当たり純資産額	708円51銭	770円04銭
1株当たり当期純利益金額	79円81銭	82円56銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	74円25銭	80円15銭

- (注) 1. 当社は、平成27年9月8日付で普通株式1株につき200株の割合、平成28年2月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。
2. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、当社株式は平成27年11月27日に東京証券取引所マザーズに上場したため、新規上場日から前事業年度末までの平均株価を期中平均株価とみなして算定しております。
3. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成27年 2月 1日 至 平成28年 1月31日)	当事業年度 (自 平成28年 2月 1日 至 平成29年 1月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	246,250	296,634
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	246,250	296,634
普通株式の期中平均株式数(株)	3,085,296	3,592,781
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	231,125	108,311
(うち新株予約権(株))	(231,125)	(108,311)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (平成28年 1月31日)	当事業年度 (平成29年 1月31日)
純資産の部の合計額(千円)	2,536,172	2,827,141
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	2,536,172	2,827,141
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(株)	3,579,600	3,671,400

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	48,549	12,615	-	61,165	30,601	2,226	30,563
車両運搬具	12,277	-	-	12,277	7,927	2,403	4,350
工具、器具及び備品	204,850	3,761	7,769	200,842	191,848	6,103	8,994
有形固定資産計	265,678	16,376	7,769	274,285	230,377	10,733	43,907
無形固定資産							
商標権	330	-	-	330	327	33	2
ソフトウェア	133,112	53,125	136,455	49,782	24,882	111,306	24,900
ソフトウェア仮勘定	21,442	50,913	49,839	22,516	-	-	22,516
その他	677	-	-	677	-	-	677
無形固定資産計	155,562	104,038	186,294	73,306	25,209	111,339	48,096
長期前払費用	6,862	65	234	6,693	1,455	633	5,238

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	ソフトウェア仮勘定からの振替額	49,839千円
ソフトウェア仮勘定	市場販売目的ソフトウェアの制作費	43,762千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	償却完了による除却	136,455千円
ソフトウェア仮勘定	ソフトウェアへの振替額	49,839千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金(流動)	896	1,581	-	896	1,581
貸倒引当金(固定)	148	292	122	9	308
賞与引当金	13,807	14,376	13,807	-	14,376

(注) 1. 貸倒引当金(流動)の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

2. 貸倒引当金(固定)の「当期減少額(その他)」は、貸倒処理時の仮受消費税の戻入であります。

【資産除去債務明細表】

資産除去債務に関しては、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっているため、該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	333
預金	
普通預金	2,067,944
定期預金	300,000
計	2,367,944
合計	2,368,277

売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)リコー	44,470
ダイワボウ情報システム(株)	40,793
ソフトバンクコマース&サービス(株)	20,468
リスモン・ビジネス・ポータル(株)	8,168
富士通ネットワークソリューションズ(株)	7,436
その他	87,757
合計	209,094

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
150,989	2,286,222	2,227,824	209,094	91.4	28.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用しておりますが、上記金額には消費税等が含まれております。

仕掛品

品名	金額(千円)
製品カスタマイズ仕掛品	9,450
合計	9,450

貯蔵品

区分	金額(千円)
カタログ等販促品	4,423
ライセンス証書等	326
合計	4,749

投資有価証券

区分及び銘柄	金額(千円)
株式	
株式会社ウェブインパクト	3,836
計	3,836
債券	
第564回東京電力(株)社債	101,004
第3回ソフトバンク(株)社債	109,156
Apple Inc.社債(L0606)	111,051
Amazon.com Inc.社債(L0643)	112,546
ソフトバンク(株)2022年満期米ドル建普通社債	116,544
計	550,303
その他	
ジャフコSV5-A投資事業有限責任組合	100,000
計	100,000
合計	654,139

買掛金
相手先別内訳

相手先	金額(千円)
(株)日立システムズ	3,672
(株)NET-ING	1,519
ビッグロープ(株)	1,511
(株)syno	1,366
(株)ジインズ	1,036
その他	7,785
合計	16,891

前受収益

区分	金額(千円)
サ - ビス契約前受分	350,235
合計	350,235

(3) 【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高 (千円)	531,180	1,029,152	1,577,678	2,116,872
税引前四半期(当期)純利益金額 (千円)	137,884	201,089	343,142	431,697
四半期(当期)純利益金額 (千円)	93,210	135,735	231,621	296,634
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.04	37.92	64.65	82.56

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.04	11.88	26.73	17.94

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年2月1日から翌年1月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	1月31日
剰余金の配当の基準日	毎年1月31日、毎年7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 電子公告掲載URL http://www.neo.co.jp
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第24期(自 平成27年2月1日 至 平成28年1月31日) 平成28年4月28日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成28年4月28日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第25期第1四半期(自 平成28年2月1日 至 平成28年4月30日) 平成28年6月13日関東財務局長に提出。

第25期第2四半期(自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日) 平成28年9月13日関東財務局長に提出。

第25期第3四半期(自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日) 平成28年12月13日関東財務局長に提出。

(4) 四半期報告書の訂正報告書及び確認書

第25期第2四半期(自 平成28年5月1日 至 平成28年7月31日) 平成28年10月20日関東財務局長に提出。

第25期第3四半期(自 平成28年8月1日 至 平成28年10月31日) 平成29年4月7日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書

平成28年6月22日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成29年4月27日

株式会社ネオジャパン
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山本 哲也

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 貝塚 真聡

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ネオジャパンの平成28年2月1日から平成29年1月31日までの第25期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ネオジャパンの平成29年1月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。